

ブレイメン福祉有償運送特区

都道府県名：

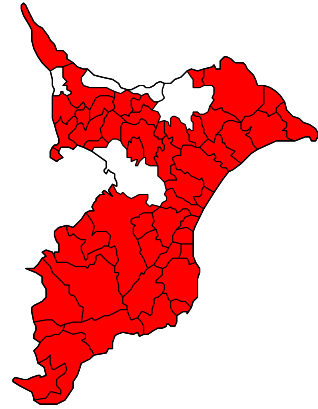
千葉県

申請主体名：

千葉県

区域の範囲：

千葉県の区域の一部（千葉県の全域のうち千葉市、流山市、我孫子市及び印旛郡栄町の区域並びに成田市の区域の一部を除く地域）



特区の概要：

千葉県では、「誰もが、ありのままに、その人らしく、地域で暮らす」ことができる地域社会の実現に向け、様々な施策展開を図っている。そのような中で、移動困難者の外出手段については福祉車両による送迎は実施されているものの、知的障害者等に対する車両台数が少ないため、運行車両の拡大が望まれている。そこで本特例により、セダン型車両で輸送可能な移動困難者の移動手段を拡充し、地域での社会生活を支援していく。

適用される規制の特例措置：

・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用

